

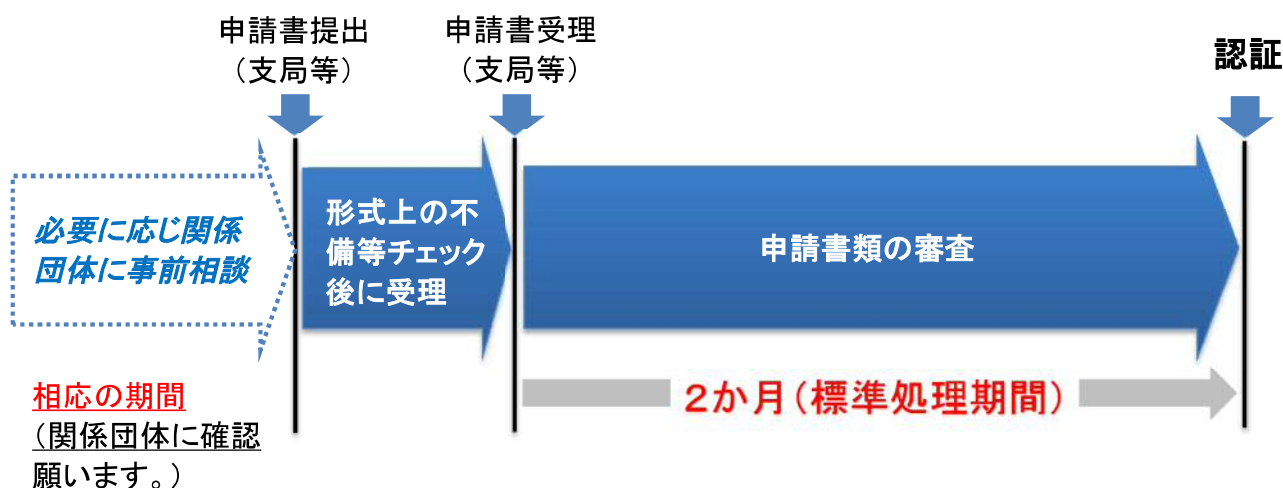
## 自動車特定整備事業者の皆様へのお願い

**認証工場の申請には十分な期間の  
余裕をもって申請お願いいたします**

令和2年4月に自動車特定整備制度が始まりました。  
電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習の修了者数については順調に増加しておりますが、電子制御装置整備に係る認証数については、修了者数と比較し申請件数が増加しておらず、今後、申請が一定期間内に集中し、審査に相応の時間を要することが想定されます。

整備事業者の皆様におきましては、十分な期間の余裕をもって申請していただくようご協力よろしく願いいたします。

### 【整備事業者の申請から認証までのイメージ】



国土交通省自動車局 整備課